

## 第2回 入管施設感染防止タスクフォース 議事概要

### 1 日時

令和2年4月30日（木）午後3時から午後4時まで

### 2 場所

法務省20階第一会議室（テレビ会議システムを活用）

### 3 出席者

#### (1) 座長

宮崎法務大臣政務官

#### (2) 専門家

川上元陸上自衛隊化学学校長

酒井成田国際空港株式会社取締役

関弁護士

高山医師（テレビ会議システムにより参加）

藤波自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課長

#### (3) 出入国在留管理庁

佐藤審議官，東山総務課長，木村出入国管理課長，磯部審判課長，岡本警備課長，根岸在留管理課長

### 4 議事概要

- 出入国在留管理庁から，第1回会合を踏まえたマニュアル案について説明がなされた。
- 専門家から，次の点について御助言があった。
  - ・ 法務省内での情報共有
  - ・ マスクの交換に係る留意点
  - ・ サーモグラフィを用いた検温時の留意点
  - ・ 収容施設における面会に関する留意点
  - ・ 出入国港における情報提供方法 など
- マニュアル案については，本日の議論をもって座長に一任され，第1版が策定されることとなった。
- 今後，新型コロナウイルスの事態解明の進展，社会の状況の変化，入管施設でのマニュアルの運用状況等の諸般の事情を踏まえ，必要に応じてマニュアルを見直していくこととした。